

平成 30 年第 2 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 2 月 21 日 (水)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 2 月 21 日 (水) 午前 9 時 33 分	
	閉 会	平成 30 年 2 月 21 日 (水) 午前 10 時 35 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文	
	欠席委員	河本千絵	
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	栗栖浩司	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	沖本直樹	
	主幹	萩原英子	
	課長補佐	児玉裕子	
会議に付した事件及び採決結果			
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 3月の行事予定について 2 木坂の社会の改修について 3 全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果について 4 平成 29 年度卒業式，平成 30 年度入学式について 5 平成 29・30 年度辞令交付式について 6 服務規律の厳正確保について 7 幼保あり方懇話会について 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 33 分開会)

教育長)

大変寒い日が続き、町内でも凍結による漏水があり、学校現場でも影響があって、建設課にも迷惑をおかけしている状況です。

さて、今日は河本委員さんは欠席ということですが、皆さんにおかれまして、今日の報告協議事項を含めて公開なじまないというところがあれば後に回して審議したいと思いますが何かございますか。

(なし)

それではこのまま進行させていただきます。

日程第 2、教育長報告

まず前回の教育委員会議以降の主だった状況について報告させていただきます。(資料 p1)

につきましては、東京大学で今年度の新しい学びプロジェクト、協調学習の報告会と関係市町村の連絡協議会を済ませてきました。本町の先生方、私を含めて 10 名で参加しました。報告会の部会のほとんどでは、取り仕切りを本町の先生が行い、全国でも中心的にやっています。

全国町村教育長会常任理事会では、文部科学省からも職員が来て、来年度の予算や主だった事項について行政説明がありました。そのうちのひとつが教育改革の動向であります。これは後ほど説明します。

学校給食共同調理場運営委員会を開きまして、去年は異物混入対策のマニュアルについて策定をしましたが、今回は食中毒等への対策についてまとめていきました。

今日午後に安芸太田町図書館協議会を行います。

以下、卒業式等のご案内でございます。後ほど教育委員会告辞の担当を決めていただきます。

2 新しい学びプロジェクトについて、全国 30 あまりの市町等で協議会をつくって取り組みを進めてきて、早まる 8 年が経ちます。この取り組みを各市町において、どのように定着させていくために何が必要なのか等の議論をしました。

まず先生方自身がどのように学ぶのか、主体的、対話的で深い学びの実現は教師にとってどのような課題があるかということですが、ただ単にジグソー法の手法をマスターすればいいということではなく、たった 1 時間の授業で子供たちの反応をみて練り直しをし、次の新しい授業をといういわゆる PDCA サイクルを回していくこと、これが 1 点。

ジグソー法の手法だけを身に付ければよいというものではなく、どんな資料をつくるのか研鑽する必要があり、そのためには教師の学びを支える仕組みづくりが必要で、現在インターネットのメールを使って情報交換をしていますが、これをきちんと全国的なネットワークをつくって活用させる仕組みが必要です。

今、働き方改革といわれていますが、時間的な問題、予算的な問題、それから校内での研修も多岐にわたっていますが、それらへの対応。もうひとつは年度末の人事異動により先生方が入れ替わり、体制が取れなくなるなどがあります。こういう点で教育行政側での対応として、予算、時間、人事、これらを怠るとつながるものも切れてしまうということになります。

いつまでも東京大学や行政におんぶにだっこという学校というわけにはいけないので、先生方が自発的に取り組んでいけるシステムをつくること、これは校長であったり行政の役割と

して重要であるということなどが協議会の中で話しがあがりました。

そのためにはということで にありますが、ネットワーキングを活用して、先生方が授業の実践を積み重ねていただくこと、来年度の学期に1回以上はやっていただくことをお願いしようと思います。それから保護者や地域の方に理解をしていただくことも必要ですので、保護者、地域の方にも協調学習を見ていただくことを進めていきたいと思っています。それとICTの活用も進めていきたいと考えています。

3 英語教育の改革ですけれども、新しい学習指導要領では、現在5・6年生は外国語活動というのをやっていますけれども、英語に慣れ親しむというレベルで、今後は中学生と同様に英語科になり、したがって評価も行うこととなります。5・6年生でやっていたものは3・4年生に降りてくるというイメージです。現行学習指導要領では、今は35時間をそれぞれ3・4年生も5・6年生もやっておりますが、2年後にはもう35時間やるということで大変授業が増えてまいります。5・6年生の場合には1015時間になるということは中学生と同じ時間3・4年生から、毎日6時間とすれば5日間は6時間がある、3・4年生にとっても授業が多いという時代がやってきます。そういった中で今の中学生の英語教育への意識調査では、小学校で外国語活動やっていたが中学校でどのように役立ったかということももっと学習しておけばよかったというところが多いです。役立ったことはアルファベットが読めるとか書けるとか簡単な会話ができる、しかしあえて言えばもっと書くことを勉強すればよかった文章が書ければよかった、単語は読めればよかったということもあり、課題もあります。そういう意味では、中学1年生に対する意識という点で、先生方がどうとらえているかということ、英語の音声に慣れ親しんでいる、英語での活動に慣れ親しんでいる、あるいは英語単語や文章にする力が備わっているという点では進歩している。じゃあ中学生はどうかと言ったら中学生については英検3級以上を50%にしたいという思いでございますが現状は35%で、実は本町の場合に今年から1年生から3年生まで年に一回は町の補助で負担ゼロで一回は受けられるということをやっています。今現在の受験率は受ける予定であったが欠席をしたということがあったため100%にはなっていません96.5%です。その中で中3の生徒の3級以上がですね3割です。国よりもちょっとまだ低いというところがございます。しかし国は5割ということでかなり力を入れなければいけないという点でも小学校の英語科というのが大事になってきます。先生の方もですね、準一級以上が求められていますが、割合32%。英語教育のスケジュールのイメージということで2018年というところがございます小学校はこの4月から移行措置、本格実施は平成32年オリンピックの年から本格的にスタート、5・6年生は英語を週2時間やることとなります年間70時間。今度の4月からは移行措置ということで現在35時間という外国語活動、さらに15時間プラスして50時間の授業をしていきます。3・4年生もですね15時間ほど英語活動をやることとなります。そのために何がいるかということになれば、本当は小学校の先生の中に英語が指導できる者がいないといけません、実際は今から養成して採用するというレベルですので、小学校における外国語教育指導体制ということで文部科学省としては英語の専科教員を配置したいということで、質の高い加配教員と書いてあります。一応予算概算要求では予算案に入ったのが1000名全国で1000人の英語専科教員を配置すると。これは国から英語教員が来るのではなくて県内で確保しなければならないわけです。1000人ですから約50で割っていただくと広島県で20人、半分は広島市に取られますので残りの市町では10人で、県内13の市がありますから、まず町には考えられないところとなります。東京都は先日発表しました22学級以上の学校に英語教員の専科を配置するということです。それ以外の小学校については全校に英語の堪能な先生が専科としてあたられるように非常勤で対応することとしています。安芸太田町の場合にはそういったものがなかなか望めないわけです。それからALT等の就任でございますが、県内を調べましたらほとんどの町で2名配置になっています。大崎上島町が現在3名配置ということで、ある意味では平均以上のことはやっていると思いますが、この有効活用が課題になっています。以下、新しい教科書についたということで書いて

あります。そういう現在英語教育に対する状況です。最後に加計高校含めた第2次選抜入試の応募状況が発表になりましたけれども、各学校においては入試手続き等について漏れのないようにということ、また明日の校長会でも指導していきたいと思えます。また服務規律の確保という点で、凍結時期の交通事故防止という点では徹底指導するように指示したいと思えます。私の方から以上でございますが、何かご質問がございますか。

清胤委員)

英語教育の動向についての17ページの質問が書いてある加配教員の要件ですけれどもそこに4つの項目が上がっていますが全部クリアしないといけないのでしょうか。

教育長)

こういうレベルの人を当てたいということで、基本的には英語の堪能な先生ということで直接的には中学校の英語とか高校の英語の免許を持っていて、小学校の免許を持っている人を意図的にそこに配置させたいということです。あるいは英語の免許はなくてもいわゆる英会話能力のある人、国から連れてくるわけではなくて、自分の町にいる人を選んでその人をということです。今は小学校の外国語活動へALTがどれぐらいの頻度で入ってますか。

萩原主幹)

今小学校の方には週一回ALTが行って、ほぼ全ての外国語教育活動であったり、低学年の国際理解の時間にもほぼ行っていただいている状況です。

教育長)

そういうことで非常にある意味で手厚くできているという状況です。他にありますか。

萩原主幹)

ひとつ補足ですが、先ほど教育長からありました外国語教育の移行期間の件でございますが、外国語科になるのは平成32年度からということで移行期間の2年間、来年度と再来年度は名称は外国語科ということで行われます。教科書なんですが、教科書として採択して配布するのは32年度からになるので、移行期間中は国の新教材だったり、今使用している「Hi Friend's」という国の配布している資料を使って行きます。先日新しい教材「We can!」「Let's try!」という新しい教材が届いております。また機会があれば見てください。

教育長)

他によろしいですか。それでは事務局からの報告協議に入ります。最初に生涯学習課から3月の行事予定と木坂の社倉を含めてお願いします。

生涯学習課長)

(p2行事予定及び資料1平成29年度指定文化財保存事業計画により説明する)

教育長)

何かご質問はございますか。

池野委員)

県費補助ということですが、費用としてはどのくらいになるのでしょうか。

生涯学習課長)

今やっと今回入札をかけているところでございます。

教育長)

全面的に葺き替えということでしたら 30 年ぶりということですか。前回からという平成 8 年度としても 20 年ですか。全面的にというとな昭和 62 年ですね。

清胤委員)

穴から動物が出入りしたりするということはないですか。

生涯学習課長)

動物の痕跡はありません。茅でするので古くなったり一度朽ちたりすると、文化財の関係で昔のままに実施しなさいということで茅を確保していますが、静岡の富士山の麓で茅を集めてくれる業者があり運ばれるそうですが、資材の確保が大変でお金がかかるということです。

教育長)

今は社倉には何が入ってるんですか。

生涯学習課長)

今は茅が入っています。本来は緊急用の備蓄食料を保管する飢饉に備えた社倉なんですけれども今はそういう緊急の食糧は入っておりませんので屋根の葺き替えのために取ってあった茅が中に入っております。

池野委員)

貴重な文化財を保存するという事は大事な事だと思いますが、それを例えば町民で文化財の保存意識を高めるのに、どう活用していくかということが実は問題だろうと思うのですがそれはどうでしょうか。

生涯学習課長)

なかなか文化財を活用してというのは、吉水園が観光的な価値があって年間何千人という人がおいでになってみていただいておりますが、この社倉を見に来るはほとんどいないですし、あることすら知られていない、例えば筒賀でしたら大銀杏がございます。これは文化財なのですが、秋の紅葉の時期になればものすごい人が来て見られます。文化財の考え方としては観光的な考えが根底にはなく過去にあった大切なものを後世に伝えるという考え方で、最近になって文化財の観光資源としての価値を見直そうという話が出て、うちの町としても町の中にある数少ない文化財ですので町外の方にも町内の人にも知ってもらうことを考えてまいりたいと考えています。

河野委員)

材料の確保が難しいということを見ると、一時しのぎに直してやっていくような形になりますね。材料がなかったら復元すること自体できなくなるのではないですか。

生涯学習課長)

正に言われるとおりです。茅についてはまだ手に入りますが、麻などは勝手に作っては、問題になります。過去にはたくさんあったのですが今は全くありません。文化財としては国産でないといけないということもありますので、海外から麻の芯を輸入することもできないと

ということで、次の修繕はかなり難しいものになると思います。

清胤委員)

親子クリーンハイキングをされるということが書いてありますけど、良いことをされるなあと思っています。こういうところに安芸太田文化財巡りみたいなものも含まれていただいたら、こういう社倉とかの理解が深まるのではないのでしょうか。

河野委員)

主催は私共で行っていますので、私の方から説明します。自分たちの育ったところに昔から言い伝えられているものとか古い名所とか大人も知らないようなこともあるので、親子でそれを探索して郷土史研究会の方が説明しながら回っていき、これを加計、戸河内の筒賀でやっ
ていきこうというものです。今回は加計に決まったのですが、限られた時間なので郷土史研究会の方へ時間と何箇所ぐらい回るかということで、今回は木坂の社倉は入ってないのですが、吉水とか長尾神社とか月ヶ瀬公園のところに船着場があったりするので船をつなぐ石があったりそういうものを見て回ることにしています。自分が生まれ育った故郷にはそういうものが色々あるんだということを思い出して安芸太田を離れても思い出してねというような事業です。

教育長)

他に何かありますか。では以上で生涯学習関係を終わります。次に3番の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてお願いします。

萩原主幹)

(p 3 ~ 4 により説明する)

教育長)

ご質問等ありますか。河野委員。

河野委員)

統一した指導方法というのはあるのでしょうか。安芸太田中学校はものすごく成績が良いですよ。この種目に特化した訓練ということをしているのでしょうか。

萩原主幹)

短い時間ですぐに数値が伸びるというものではないですから、たとえば小学校でしたら校内にいつも握力計を置いていたり、ジャンプできる線を引いていたり、いろいろ楽しみながらできるようなことをして取り組みを進めてもらっていますし、目標値を決めて、例えば握力は去年いくらだったから今年もうちょっと伸ばそうというような目標設定を個人にさせて、2ヶ月、3ヶ月と体育の授業でもやってもらっています。

教育長)

よろしいですか。それでは4番の卒業式と入学式についてお願いします。

沖本主幹)

(p 5 により説明する)

教育長)

それでは5番の辞令交付についてお願いします。

沖本主幹)

(別紙により説明する)

教育長)

何かご質問ありますか。よろしいですか。次に6番の服務規律の厳正確保についてお願いします。

沖本主幹)

(p6により説明する)

教育長)

では最後の7番ですが、幼保のあり方懇話会についてお願いします。

学校教育課長)

(資料2により説明する)

教育長)

何かありますか。河野委員どうぞ。

河野委員)

7ページの幼稚園児童の減少というところで、10年ぐらいでかなり減っていると思いますがこれは自然のものなのか、何か別に理由があるものなののでしょうか。

学校教育課長)

平成13年から合併した平成16年の間でございますが、ここの変動はほぼないと思います。平成16年当時の出生者数で考えますと、町で40人を切るという状況でございました。現在に至ってもこの状況はほぼ変わらず、昨年度は若干落ち込んで20人台になっているのですが、出生者数自体は殆ど変わっておりません。この減少数に関しましては、保育所・認定こども園にその多くが移行してきたということが背景として考えられるのではないかと考えております。とりわけ戸河内に関しましては、平成14年だったと思いますが戸河内保育所として、現行の認定こども園とごうちの場所に保育所が設置をされて以降、小学校に隣接していた幼稚園が小学校とともに統廃合していく中で、保育所の魅力も上がり、幼稚園の園児数自体が減っていったのかなとっております。

教育長)

他に何かございますかよろしいでしょうか。以上で報告協議を終わらせていただきます。

学校教育課長)

すみません1点よろしいでしょうか。3月5日から3月定例議会が開始される予定でございますが、本来でありましたら、これに先立ちまして教育委員の皆様方に平成30年度当初予算と平成29年度3月補正予算につきまして事前にご教示を頂きたく、本日まで準備をしておりましたが、財政当局の査定作業が先週末までかかっておりまして、書類が本日間に合わないということでございました。早ければ今週末ぐらいまでに書類が準備できると思うのですが、これについて大変恐縮なのですが書類をもちまして協議をさせていただきたいと思っておりますので

ご理解を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

教育長)

それでは次回の教育委員会会議について日程調整をお願いします。

沖本主幹

(日程調整を行う。)

日程第4、閉会

教育長)

以上で第2回教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時35分 閉会)